学校法人京都薬科大学 校章等規程

(目的)

第1条 この規程は、学校法人京都薬科大学(以下「本学」という。)の校章、ロゴタイプ、 スクールカラー及びタグライン(以下「校章等」という。)に関し必要な事項を定めるもの とする。

(形状等)

第2条 校章等の形状並びに色彩及び寸法の割合等は、京都薬科大学 Visual Identity ガイドライン (以下「ガイドライン」という。) に定める。

(使用者)

- 第3条 校章等を使用できる者は、次の各号のとおりとする。
 - (1) 本学の役員
 - (2) 本学の職員
 - (3) 京都薬科大学の学生
 - (4) その他理事長が使用することが適当と認めた者

(使用の範囲)

- 第4条 本学の校章等は、前条に定める者が、次の各号に掲げるものに使用できるものとする。
 - (1) 本学の学位記、賞状、各種証明書等の公式の文書
 - (2) 本学の旗等の正規装飾品
 - (3) 本学が発行する出版物等
 - (4) ガイドラインに示すアプリケーション
 - (5) 前号に示すもの以外の大学グッズ、報告発表等に用いる資料等
 - (6) その他理事長が適当と認め、使用を許可したもの

(使用申請)

第5条 第3条第1号、第3号及び第4号により校章等の使用の許可を受けようとする者は、別紙様式1により事前に申請しなければならない。

(使用許可)

第6条 理事長は、前条の規定により申請を受けた場合は、この規程やガイドラインに違反 しないこと、本学の名誉が傷つけられ、又はそのおそれがあるものでないことを審査のうえ、 可否を決定する。

なお、許可する場合は別紙様式2により許可書を発行する。

(使用許可の取消等)

第7条 理事長は、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、校章等の使用の停止、

使用の許可の取消又は使用物品の回収等の必要な措置を講じることができる。

- (1) 本学の名誉が傷つけられ、又はそのおそれがある場合
- (2) 使用申請の内容に虚偽のあることが判明した場合
- (3) 使用許可時に示された条件と異なる使用方法により使用された場合
- (4) この規程の定める事項に違反した場合
- (5) その他理事長が必要と認めた場合

(許可を受けないで使用した場合の措置)

第8条 理事長は、校章等の使用許可を受けずに使用している者又は使用を予定している者に対し、その使用の停止を求めることができる。

(事務)

第9条 校章等の使用に関する事務は、事務局企画・広報課において処理する。

(補足)

第10条 この規程に定めるもののほか、校章等の使用に関し必要な事項は別に定める。

附則

この規程は、2021年7月1日から施行する。

京都薬科大学 校章等使用許可申請書

年 月 日

学校法人 京都薬科大学 理事長 様

下記のとおり、京都薬科大学の校章等を使用したいので申請します。

住所	〒			
団体名 又は 所属等		電話番号		
代表者役職・氏名				
(学生は学生番号も記入)				
担当者氏名		E-Mail		
(学生は学生番号も記入)		E-Maii		
※担当者及びE-Mailは校章等のデータ送付先を記入してください。				

記					
	□シンボル (校章)	□ロゴタイプ (大学名)	□シンボルロゴ		
使用を希望 する校章等 .	(EBBB)	京都藥科大学	⑩ 京都藥科大学		
	□シンボルロゴ (タグライン入り)	□シンボルロゴ (英字入り)	□シンボルロゴ(英字3行)		
該当する□に、 ✓ を記入してくだ	常都藥科大学	京都藥科大學 Kyoto Pharmaceutical University	Kyoto Pharmaceutical University		
さい。	□シンボルロゴ (英字1行)		□その他		
校章等のカラー	□ スクールカラー	二 黒	□ 白抜き		
使用目的及び 使用方法					
使用期間					
作成数/使用数					
添付書類	(作成に係る企画書・仕様書など、実際の使用方法やレイアウト等が分かるもの)				
特記事項(データ形式等)					

京都薬科大学 校章等使用許可書

年 月 日

様

学校法人 京都薬科大学 理事長

(公印省略)

京都薬科大学 校章等の使用について、次のとおり許可します。

記					
使用を許可 する校章等	□シンボル (校章)	□ロゴタイプ (大学名)	□シンボルロゴ		
		京都藥科大学	(京都藥科大学		
	□シンボルロゴ (タグライン入り) 社会を動かす薬学へ。	□シンボルロゴ(英字入り)	□シンボルロゴ(英字3行)		
	②京都藥科大学	② 京都藥科大学 Kyoto Pharmaceutical University	Kyoto Pharmaceutical University		
	□シンボルロゴ(英字1行)	•	□その他		
	W Kyoto Pharmaceutical University				
校章等のカラー	□ スクールカラー	□黒	□ 白抜き		
使用目的及び					
使用方法					
使用期間					
作成数/使用数					

【許可の条件】

- ・申請のあった範囲での使用とします。
- ・使用にあたっては、京都薬科大学VIガイドラインを遵守してください。
- ・本学ロゴマーク等の使用によって、第三者との間に生じたトラブル等、いかなる場合においても 学校法人 京都薬科大学は責任を負わないことを申し添えます。